

公募型プロポーザルに係る手続開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

なお、本業務に係る契約締結は、当該業務に係る平成24年度当初予算が成立し、予算配当がなされることを条件とするものです。

平成24年3月22日

世 田 谷 区

1. 業務概要

(1) 件名

「世田谷区立学校昼間時警備業務委託」(長期継続契約)

(2) 趣旨

児童、生徒及び園児が、在学・在園している昼間時の安定した警備体制を保つことを目的として、不審者警戒や事故の対応等について、実績のある民間事業者のスキルを導入するため、世田谷区教育委員会の求める昼間時における小・中学校及び幼稚園の警備業務を実施できる事業者を広く公募する。

(3) 業務内容

区立小学校及び幼稚園における校門付近立哨及び周辺巡回警備

開放された校門付近に位置することを基本とし、適宜、敷地内および外周を巡回し、不審者の侵入および事故防止を図る。業務の配分・時間割については、小学校長及び幼稚園長の指示に従う。

区立中学校における通学経路警備

登校及び下校時の中学生等を事故、犯罪から守る目的で通学経路の警戒を実施する。中学校通学経路上の警戒区域および巡回経路については、中学校長の指示に従う。

(4) 契約期間

平成24年9月1日より平成27年8月31日まで

(5) 履行期間

平成24年9月1日より平成27年7月31日まで

2. 参加資格

- (1) 警備業法第4条に規定する都道府県公安委員会の認定を受け、かつ東京都内に本社または支店等を設置している法人であること。

(2) 世田谷区の競争入札参加資格を有すること。

(3) 次の事項に該当しないこと。

地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者

同条第2項の規定により、世田谷区における一般競争入札等の参加を制限されている者

世田谷区から現に指名停止を受けている者

3. 提案書の提出者を選定するための基準

本件では提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。

4. 提案書を特定するための評価基準

(1) 警備業務を確実にかつ安定的に遂行する能力を有していること

・業務の実績、経営の状況等

(2) 警備業務を遂行するにあたって十分な信頼性を保持していること

・管理体制、研修体制、個人情報管理、緊急時対応等

(3) 警備業務の意義や特性を十分に理解し、業務遂行及び従事者配置において、積極的配慮が行えること

・従事者の管理、その他提案の内容等

(4) 提案に対して、見積もり金額が妥当であること

5. 手続等

(1) 担当部課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4丁目21番27号

世田谷区教育委員会事務局教育政策部学校職員課

電話 03-5432-2672 ファクシミリ 03-5432-3025

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

期間 平成24年3月22日(木)～4月4日(水)

場所及び方法 世田谷区ホームページにて公開

(子ども・教育 おしらせ)

区のホームページからダウンロード又は、上記(1)の窓口で配付(窓口配付については土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

希望者に無償配付する。

(3) 参加表明書の提出並びに場所及び方法

受領期限 平成24年3月22日(木)～4月4日(水)

土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時

提出場所 上記5(1)に同じ

提出方法 持参に限る

(4) 提案書等の提出並びに場所及び方法

受領期限 招請通知受領日～5月7日(月)

参加表明書を提出した事業について参加資格の確認を行い、
招請通知を発送する。

土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時

提出場所 上記5(1)に同じ

提出方法 持参に限る

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5(1)に同じ。

(6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。

(7) 詳細は説明書による。